

# いいづかしちいきふくし かん ちょう さ 飯塚市地域福祉に関するアンケート調査

## 【ご協力のお願い】

市民の皆様には、日頃から市政に関してご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では平成20年3月に、「飯塚市地域福祉計画」を策定し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して施策を推進してきました。

この度、第2期計画の策定にあたりまして、市民の皆様にご意見やご提案をおうかがいするため、アンケート調査をお願いすることといたしました。

このアンケートは、市内にお住まいの18歳以上の方から3,000人を無作為に選んでお送りしています。調査は無記名で行い、ご記入いただいた内容はすべて統計処理し、本調査以外の目的に使用することは一切ございません。

ご多忙中、誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

平成24年7月

飯塚市

## 【ご記入のお願い】

- 回答は、宛名のご本人が現在の状況をご記入ください。ご本人が病気などで回答いただけない場合は、ご家族等代理の方がご本人の気持ちをお聞きしながらご回答くださいますようお願いいたします。
- 回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
- 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございます。ことわり書きや矢印に従ってご回答ください。特にことわりのない場合は次の設問にお進みください。
- ご記入が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒（切手不要）にて、無記名で8月8日（水）までにご投函ください。
- ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

飯塚市 社会・障がい者福祉課 社会福祉係  
電話：0948-22-5500 内線1173  
FAX：0948-21-6356



ちょうさ きょうりょく じしん  
調査にご協力いただいているあなたご自身のことについて

とい 問1 あなたの性別をおうかがいします。【〇は1つだけ】

1. 男性 2. 女性

とい 問2 あなたの年齢をおうかがいします。【〇は1つだけ】

1. 18～19歳 2. 20～29歳 3. 30～39歳 4. 40～49歳  
5. 50～59歳 6. 60～64歳 7. 65～69歳 8. 70～74歳  
9. 75～79歳 10. 80歳以上

とい 問3 あなたの職業をおうかがいします。【〇は1つだけ】

1. 会社員 2. 公務員 3. 農林漁業自営主及び家族従事者 4. 商工業等自営主及び家族従事者 5. 自由業  
(開業医、弁護士、文筆家等)  
6. パート・アルバイト・フリーター 7. 学生 8. 家事専業 9. 無職 10. その他( )

とい 問4 あなたが現在一緒に住んでいる家族構成をおうかがいします。

【〇は1つだけ】

1. ひとり暮らし 2. 夫婦だけ 3. 親と子どもの二世帯  
4. 親と子と孫の三世帯 5. その他( )

問5 現在、あなた自身、もしくは一緒に住んでいるご家族の中に、次のような方はおられますか。【〇はあてはまるものすべて】

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1. 乳児（1歳未満）       | 5. 65歳以上の方      |
| 2. 乳児を除く小学校入学前の幼児 | 6. 介護・支援を必要とする方 |
| 3. 小学生            | 7. いずれもない       |
| 4. 中学生・高校生        |                 |

問6 あなたのお住まいの地域を教えてください。【〇は1つだけ】

※「1. 飯塚地区」、「2. 穂波地区」、「3. 筑穂地区」にお住まいの方は、(①～⑨)の地区・校区区分にも〇をつけてください。

- |         |          |          |          |
|---------|----------|----------|----------|
| 1. 飯塚地区 | ( ① 飯塚地区 | ② 片島地区   | ③ 飯塚東地区  |
|         | ④ 立岩地区   | ⑤ 幸袋地区   | ⑥ 菰田地区   |
|         | ⑦ 二瀬地区   | ⑧ 鯉田地区   | ⑨ 鎮西地区 ) |
| 2. 穂波地区 | ( ① 平恒校区 | ② 楽市校区   | ③ 若菜校区   |
|         | ④ 棕本校区   | ⑤ 高田校区 ) |          |
| 3. 筑穂地区 | ( ① 内野地区 | ② 上穂波地区  | ③ 大分地区 ) |
| 4. 庄内地区 |          |          |          |
| 5. 穎田地区 |          |          |          |
- ※上記地区がわからない方は、住所(番地不要)をお書きください。例)潤野、南尾  
飯塚市 \_\_\_\_\_

問7 飯塚市(合併前の旧市町含む)に住まれて何年になりますか。

【〇は1つだけ】

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 5年未満     | 4. 20～30年未満 |
| 2. 5～10年未満  | 5. 30～40年未満 |
| 3. 10～20年未満 | 6. 40年以上    |

※ これまで市外に転出されたことがある方は、転出前に住んでいた期間も合わせた年数(通算)でお答えください。

ちい せい かつ  
地域生活について

とい 問8 あなたは、<sup>げんざい</sup>現在、どの程度<sup>ていど</sup>近所<sup>きんじよ</sup>付き合い<sup>づあ</sup>をしていますか。【○は1つだけ】

1. <sup>たが</sup>互いに<sup>そうだん</sup>相談したり<sup>にちようひん</sup>日用品の<sup>か</sup>貸し<sup>か</sup>借りを<sup>せい</sup>する<sup>かつめん</sup>など、<sup>きようりよく</sup>生活面で<sup>き</sup>協力<sup>しあ</sup>しあ<sup>って</sup>いる
2. <sup>とく</sup>特に<sup>した</sup>親しい<sup>ひと</sup>人は<sup>そと</sup>なく、<sup>あ</sup>外で<sup>せけんばなし</sup>会えば<sup>ていど</sup>世間話をする<sup>ていど</sup>程度の<sup>つきあ</sup>つきあ<sup>い</sup>い<sup>をし</sup>ている
3. <sup>あ</sup>あいさつは<sup>はなし</sup>するが、<sup>はなし</sup>話をする<sup>はなし</sup>ほどの<sup>つきあ</sup>つきあ<sup>い</sup>い<sup>は</sup>して<sup>い</sup>ない
4. <sup>ほ</sup>ほとんど<sup>あ</sup>あいさつ<sup>も</sup>もし<sup>な</sup>い
5. <sup>きんじよ</sup>近所に<sup>だれ</sup>誰が<sup>し</sup>いる<sup>し</sup>かも<sup>し</sup>知らない
6. <sup>た</sup>その他 ( )

【問8で、「4 <sup>ほ</sup>ほとんど<sup>あ</sup>あいさつ<sup>も</sup>もし<sup>な</sup>い」、「5 <sup>きんじよ</sup>近所に<sup>だれ</sup>誰が<sup>し</sup>いる<sup>し</sup>かも<sup>し</sup>知らない」と答えた方におうかがいします】

とい 問8-1 <sup>ほ</sup>ほとんど<sup>つ</sup>つきあ<sup>い</sup>い<sup>を</sup>を<sup>さ</sup>されて<sup>い</sup>ない<sup>りゆう</sup>理由<sup>なん</sup>は何<sup>で</sup>ですか

【○はあてはまるものすべて】

1. <sup>し</sup>仕事<sup>こと</sup>などで<sup>いえ</sup>家<sup>を</sup>をあ<sup>け</sup>る<sup>こ</sup>こと<sup>が</sup>が<sup>お</sup>多<sup>く</sup>、<sup>し</sup>知<sup>り</sup>あ<sup>う</sup>機<sup>会</sup>が<sup>な</sup>い
2. <sup>きんじよ</sup>近所<sup>づ</sup>つきあ<sup>い</sup>いは<sup>あ</sup>面<sup>め</sup>倒<sup>た</sup>だ<sup>お</sup>と<sup>お</sup>思<sup>う</sup>こ<sup>も</sup>あ<sup>る</sup>の<sup>で</sup>、<sup>さ</sup>避<sup>け</sup>て<sup>い</sup>る
3. <sup>きんじよ</sup>近所<sup>づ</sup>つきあ<sup>い</sup>いは<sup>あ</sup>し<sup>た</sup>い<sup>が</sup>、<sup>しょうきよくてき</sup>つい<sup>しょうきよくてき</sup>消<sup>極</sup>的<sup>的</sup>に<sup>な</sup>っ<sup>て</sup>し<sup>ま</sup>う
4. <sup>きんじよ</sup>近所<sup>づ</sup>つきあ<sup>い</sup>いは<sup>あ</sup>し<sup>た</sup>い<sup>が</sup>、<sup>なかま</sup>仲<sup>間</sup>に<sup>い</sup>れ<sup>て</sup>も<sup>ら</sup>え<sup>な</sup>い
5. <sup>る</sup>ふ<sup>す</sup>だ<sup>ん</sup>留<sup>す</sup>守<sup>い</sup>の家<sup>いえ</sup>が<sup>お</sup>多<sup>い</sup>な<sup>ど</sup>、<sup>きんじよ</sup>そ<sup>も</sup>そ<sup>も</sup>近<sup>きんじよ</sup>所<sup>づ</sup>つきあ<sup>い</sup>いの<sup>ほ</sup>ほと<sup>ん</sup>ど<sup>な</sup>い<sup>と</sup>こ<sup>ろ</sup>で<sup>あ</sup>る
6. <sup>た</sup>その他 ( )

とい 問9 あなたにとって、<sup>じゆうみん</sup>住<sup>い</sup>民<sup>い</sup>が<sup>い</sup>一<sup>たが</sup>体<sup>た</sup>感<sup>あ</sup>を<sup>あ</sup>も<sup>っ</sup>て<sup>あ</sup>互<sup>あ</sup>いに<sup>あ</sup>助<sup>あ</sup>け<sup>あ</sup>合<sup>あ</sup>う<sup>あ</sup>こ<sup>の</sup>の<sup>あ</sup>で<sup>あ</sup>き<sup>る</sup>る  
「<sup>ちいき</sup>地域」とはどの<sup>はんい</sup>範囲<sup>の</sup>こ<sup>を</sup>を<sup>い</sup>い<sup>ま</sup>す<sup>か</sup>。【○は1つだけ】

1. <sup>となりきんじよ</sup>隣<sup>せ</sup>近<sup>せ</sup>所<sup>せ</sup> ( <sup>せたいいていど</sup>10<sup>も</sup>世<sup>も</sup>帯<sup>み</sup>程<sup>あ</sup>度<sup>つ</sup>の<sup>あ</sup>最<sup>あ</sup>も<sup>あ</sup>身<sup>あ</sup>近<sup>あ</sup>な<sup>あ</sup>集<sup>あ</sup>まり )
2. <sup>じちかい</sup>自<sup>ち</sup>治<sup>ち</sup>会<sup>かい</sup> ( <sup>ちようないかい</sup>町<sup>く</sup>内<sup>く</sup>会<sup>く</sup>・<sup>く</sup>区<sup>く</sup>な<sup>ど</sup> )
3. <sup>しょうがっこう</sup>小<sup>が</sup>学<sup>が</sup>校<sup>が</sup>区<sup>く</sup>
4. <sup>ちゅうがっこう</sup>中<sup>が</sup>学<sup>が</sup>校<sup>が</sup>区<sup>く</sup>
5. <sup>いいつか</sup>飯<sup>い</sup>塚<sup>い</sup>市<sup>い</sup>全<sup>い</sup>域<sup>い</sup>
6. <sup>た</sup>その他 ( )
7. <sup>わ</sup>わ<sup>か</sup>ら<sup>な</sup>い

問10 あなたが住んでいる地域のことで「何とかしなければならない」と感じている問題はありますか。【〇はあてはまるものすべて】

- |                            |                    |
|----------------------------|--------------------|
| 1. ぐらしや福祉について、相談できる人がいないこと | 8. 地域の人と交流する場がないこと |
| 2. 住民同士のまとまりや助け合いが足りないこと   | 9. 子どもの非行やいじめのこと   |
| 3. 自治会の役員の手がないこと           | 10. 防災・防犯への取り組みのこと |
| 4. 介護が必要な高齢者がいる世帯のこと       | 11. 引きこもりのこと       |
| 5. 障がいのある方がいる世帯のこと         | 12. その他 ( )        |
| 6. ひとり親(母子・父子)家庭のこと        | 13. 特にな            |
| 7. 一人暮らしの高齢者や障がいのある方のこと    |                    |



問11 あなたやご家族が、高齢や病気、もしくは子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域で『手助けをしてほしい』と思うことがありますか。

また、今後、ご近所とのお付き合いの中で、『手助けできる』と思うことがありますか。『手助けをしてほしい』と思うこと、『手助けできる』と思うこと、それぞれの欄に○をつけてください。【○はあてはまるものすべて】

(※ここでいう「手助け」とは、介護保険サービスや障がいのある人への障がい者自立支援給付、保育所などの制度に基づく公的なサービス以外のものをいいます。)

	『手助けをしてほしい』と思うこと	『手助けできる』と思うこと
1. 安否確認の声かけ	1	2
2. 話し相手	1	2
3. 買い物の手伝い	1	2
4. 家事の手伝い※	1	2
5. 通院など外出の手伝い	1	2
6. 短時間の子ども預かり	1	2
7. 高齢者などの見守り	1	2
8. 災害時の手助け	1	2
9. その他 ( )	1	2
10. 特になし	1	2

※「4. 家事の手伝い」とは、掃除や食事づくり、ゴミだしなどを指します。



問12 あなたは、困ったとき、誰かまわりの人に助けを求めることができますか。【○は1つだけ】

1. 「助けて」と言える	2. 「助けて」と言えない
--------------	---------------

問13 あなたは、地域の福祉課題に対して、住民相互の自主的な協力関係が必要だと思いませんか。【〇は1つだけ】

1. 必要だと思う	2. 必要だと思わない	3. わからない
-----------	-------------	----------

▶ 【問13で、「2. 必要だと思わない」と回答された方におうかがいします】  
 問13-1 地域住民相互の協力関係は必要ないと思う理由は何ですか。  
 【〇は1つだけ】

1. あまり他人とのかわりを持ちたくないから 2. 個人の生活は一人ひとりの責任・自覚の問題であるから 3. 住民相互の協力活動にはあまり期待できないから 4. 友人、知人との結びつきがあれば十分であるから 5. 地域社会の問題は、市役所などが全面的に対応するものであるから 6. その他 ( ) 7. わからない
---

問14 あなた自身の地域の行事や福祉活動についての関心は、以前（ここ5年程度）と比べてどのように変化したと感じますか。飯塚市に生まれて5年以内の方は、転入された時から比べてください。【〇は1つだけ】

1. どちらかというに関心を持つようになった 2. どちらかというに関心がなくなった 3. 特に変化はない
---

問15 あなたの住んでいる地域の行事や福祉活動は、以前（ここ5年程度）と比べてどのように変化したと感じますか。飯塚市に生まれて5年以内の方は、転入された時から比べてください。【〇は1つだけ】

1. どちらかというを活発になった 2. どちらかというと活動が縮小している 3. 特に変化はない
---





問18 福祉に関連するボランティアやNPO、地域活動で、現在、あなたが参加しているものはありますか。また、今後参加したいボランティアやNPO、地域の活動などがありますか。『参加している活動』、『参加したい活動』それぞれの欄に○をつけてください。【○はあてはまるものすべて】

※ボランティア…自分の本来の仕事や営業とは別に、自発的に地域や社会のために時間や労力、知識、技能などを提供する活動です。

※NPO…「民間非営利組織」NonProfitOrganizationの略  
医療・福祉・環境・文化・芸術・スポーツ、まちづくりなどあらゆる分野の民間の組織が、営利を目的とせずに行う活動で、日本では、法人格が取得できます。

ボランティア、NPO、地域活動	現在、参加している活動	今後、参加したい活動
1. 高齢者に関する活動 (高齢者の見守り活動、趣味のクラブ活動等への協力、老人ホーム等の施設訪問等)	1	2
2. 障がいのある方に関する活動 (手話や音読・点字訳による支援や外出支援、施設訪問等)	1	2
3. 子育てに関する活動 (託児、子育て相談や子育てサークル支援等)	1	2
4. 保健に関する活動 (健康教室等の支援、献血ボランティアとしての活動等)	1	2
5. 青少年に関する活動 (悩み相談や交流、子ども会活動等の支援等)	1	2
6. 福祉のまちづくりに関する活動 (地区ネットワーク委員会、福祉マップづくり等)	1	2
7. 人権が尊重されるまちづくりに関する活動	1	2
8. 外国人に対する支援活動	1	2
9. 防災・防犯に関する活動(災害時の要援護者支援、消防団等)	1	2
10. その他( )	1	2
11. 参加していない・参加したくない	1 参加していない	2 参加したくない

問19 ボランティア・NPO活動、地域での活動に参加する際に苦勞すること、  
 または参加できない要因となっていることはどんなことですか。

【〇は3つまで】

1. 身近に団体や活動内容に関する情報がないこと
2. 身近に参加したいと思う適当な活動や共感する団体がないこと
3. 参加の仕方がわからないうこと（どこに申し込めばよいかなど）
4. 身近に一緒に参加できる適当な人がいないこと
5. 参加するきっかけが得られないこと
6. 家族や職場の理解が得られないこと
7. 活動する時間がないこと
8. 会員制などで気軽に参加できる体制にないこと
9. 好きな時間や参加頻度を選べないこと
10. 先々、活動のリーダーや役員を頼まれると負担になること
11. 会費や交通費などのお金がかかること
12. 活動によって得られるメリットが期待できないこと
13. その他（ ）
14. 特になし

### 福祉サービスについて

問20 あなたは現在、日々の生活においてどのような悩みや不安を感じていますか。  
 【〇はあてはまるものすべて】

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 自分や家族の健康のこと  | 8. 近隣関係のこと            |
| 2. 自分や家族の老後のこと  | 9. 住宅のこと              |
| 3. 生きがいに関すること   | 10. 地域の治安のこと          |
| 4. 子育てや教育に関すること | 11. 災害時のこと            |
| 5. 介護のこと        | 12. 人権問題(差別や偏見)に関すること |
| 6. お金のこと        | 13. その他（ ）            |
| 7. 仕事のこと        | 14. 特になし              |

問20-1へ

【問20で、1～13のいずれかに回答された方のみお答えください】

問20-1 悩みや不安について、誰に、もしくはどこに相談していますか。

【〇はあてはまるものすべて】

- |                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 家族・親族            | 11. 地域包括支援センター・在宅介護支援センター |
| 2. 近所の人             | 12. 介護支援専門員（ケアマネジャー）      |
| 3. 知人・友人            | 13. 障がい者生活支援センター          |
| 4. 職場の同僚            | 14. 福祉サービスの事業所またはその職員     |
| 5. 市の相談窓口や職員        | 15. 医療機関（医師・看護師等）や薬局（薬剤師） |
| 6. 民生委員・児童委員        | 16. NPOやその他の民間団体          |
| 7. 人権擁護委員           | 17. ボランティア                |
| 8. 自治会（町内会・区等）などの役員 | 18. その他（ ）                |
| 9. 社会福祉協議会          | 19. どこに相談したらよいかわからない      |
| 10. 保健所（保健福祉環境事務所）  | 20. 相談できる人はいない            |

問21 あなた自身やあなたの家族に、福祉サービス（介護保険や障がい者自立支援給付を含む）が必要になったとき、サービスを利用しますか。

【〇は1つだけ】

- |         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 1. 利用する | 2. 利用しない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

▶ 【問21で、「2. 利用しない」「3. わからない」と回答された方におうかがいします】

問21-1 「サービスを利用しない」または、「サービスを利用するかわからない」理由は何ですか。 【〇はあてはまるものすべて】

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1. 家族や親族への気兼ねがある | 5. サービスの内容や利用の仕方がわからない |
| 2. 近所の目が気になる     | 6. 役に立つサービスがない         |
| 3. 他人の世話にはなりたくない | 7. 家族で対応できる            |
| 4. 経済的な負担が心配     | 8. その他（ ）              |

問22 あなたやご家族は、福祉サービスの利用に関して、これまでに不都合を感じたり不満に思ったことはありますか。【〇は1つだけ】

1. 不都合や不満を感じたことがある
2. 不都合も不満も感じたことはない
3. 福祉サービスを利用したことがない

→ 【問22で、「1. 不都合や不満を感じたことがある」と回答された方におうかがいします】

問22-1 不都合を感じたり不満に思ったことはどのようなことですか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった
2. 利用を申し込んだが、窓口でたらいまわしにされた
3. 複数の窓口にわたるなど、利用手続きが煩雑だった
4. 窓口の対応が悪かった
5. 福祉サービスに関する情報が入りしづらかった
6. どのサービスが良いのかわからず、選びにくかった
7. 利用したいサービスが利用できなかった
8. サービス内容に満足しなかった
9. その他 ( )

問23 福祉サービスに関する情報はどこから入手していますか。

【〇はあてはまるものすべて】

- |                          |                           |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 広報いづか                 | 9. 民生委員・児童委員              |
| 2. 市のホームページ              | 10. 医療機関（医師・看護師等）や薬局（薬剤師） |
| 3. 市役所や支所等の窓口            | 11. NPOやその他の民間団体          |
| 4. 地域包括支援センター・在宅介護支援センター | 12. 社会福祉協議会の広報誌や窓口        |
| 5. 介護支援専門員（ケアマネジャー）      | 13. 自治会（町内会・区など）の回覧板      |
| 6. 保健所（保健福祉環境事務所）        | 14. テレビ・ラジオ・新聞            |
| 7. 福祉サービスの事業所またはその職員     | 15. インターネット               |
| 8. 障がい者生活支援センター          | 16. その他 ( )               |
|                          | 17. 特にない                  |

問24 福祉サービスに関する情報は、以前（ここ5年程度）と比べて入手しやすくなったと感じますか。飯塚市に生まれて5年以内の方は、転入された時から比べてください。【〇は1つだけ】

1. どちらかという入手しやすくなった
2. どちらかという入手しにくくなった
3. 特に変化はない

### 福祉施策全般について

問25 あなたがお住まいの地区の担当民生委員・児童委員をご存知ですか。【〇は1つだけ】

1. 知っている
2. 知らない

問26 民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざして、様々な活動を行っています。民生委員・児童委員が行う活動として、ご存知の内容を選んでください。

【〇はあてはまるものすべて】

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 日常生活の悩みや心配ごとの相談  | 5. 関係行政機関の依頼による事実確認等 |
| 2. 福祉に関する情報の提供      | 6. いずれも知らない          |
| 3. 高齢者など支援が必要な人への訪問 |                      |
| 4. 児童に関する相談         |                      |

問27 飯塚市には、地域福祉の推進を図るための諸活動を行う「社会福祉法人飯塚市社会福祉協議会」があります。あなたはこの組織をご存知ですか。【〇は1つだけ】

1. 名前も活動の内容もよく知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよく知らない
3. 名前も活動の内容も知らない



問30 今後、地域福祉の基盤整備のために、飯塚市はどのような施策を優先的に取り組むべきだと思いますか。【〇は3つまで】

1. 自治会（町内会・区など）などを基盤とした地域の支え合いのしくみの再構築
2. ボランティアやNPOの育成と活動の促進
3. 身近なところでの相談窓口の充実
4. 福祉サービスに関する情報提供や案内の充実
5. 住民やボランティア・NPOが地域福祉活動を行う拠点整備
6. 高齢者や障がいのある方が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備
7. 高齢者や障がいのある方が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設の整備
8. 福祉サービス利用者のニーズに対応したサービスメニューの多様化
9. 福祉サービスの質を評価（第三者評価）するためのしくみづくり
10. 福祉サービス利用者の苦情解決のしくみづくり
11. 認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方への日常生活支援の充実
12. 心や体の健康づくりなどの保健福祉に関する取り組み
13. 福祉教育の充実
14. 人権が尊重され、人と人とのつながりを大切にするためのしくみづくり
15. いじめや虐待を防止するためのしくみづくり
16. 子育てを支援するためのしくみづくり
17. 災害時に高齢者や障がいのある方などが安全に避難できるようなしくみづくり
18. 高齢者や障がいのある方、子ども連れ等、誰もが利用しやすい道路や公共交通機関、生活環境の整備
19. その他（ ）
20. 特にない／わからない

とい さいご さいごに、だれもがあんしんして暮らすことができるまちづくりをちいきじゅうみん、  
問31 福祉団体、行政等が協働で進めるためには、どうしたらよいかなど、ちいきふく  
社に対するご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

～ ご協力いただき、誠にありがとうございました ～

ご回答後は、同封の返信用封筒に入れ（切手不要）、

8月8日（水）までに、投函して下さるようお願いいたします。

